

平成18年度における環境物品等の調達実績の概要

国立大学法人 鹿児島大学

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第百号。以下「法律」という。)第8条第1項の規定に基づき、平成18年度における環境物品等の調達実績の概要を取りまとめたので公表する。

1. 平成18年度の経緯

平成18年度については、平成18年4月に「環境物品等の調達の推進を図るための方針」(調達方針)を策定し、これに基づいて環境物品等の調達を推進した。

2. 調達実績の概要

(1) 特定調達品目の調達状況

特定調達品目調達量等については、物品・役務の調達は別表「平成18年度特定調達品目調達実績取りまとめ表」、「平成18年度特定調達品目調達実績取りまとめ表(紙・木質製品用)」、公共工事は別表「平成18年度特定調達品目(公共工事)調達実績取りまとめ表」、「平成18年度特定調達品目(公共工事)調達実績取りまとめ表(紙・木質製品用)」のとおりである。

目標達成状況等

平成18年度における本学の特定調達物品等の調達実績は、調達方針の調達総量に対する基準を満足する物品等の調達量割合により目標設定を行う品目(17分野214品目)において、判断基準等を満たす物品等が100%に近い割合で調達されており、可能な限り環境に配慮した製品の調達に努め、前年度調達実績と同様の高い水準となった。

判断の基準を満足しない物品等

印箱 外12品目においては、わずかに判断基準を満足しないものがあった。

(2) その他の物品、役務の調達にあたっての環境配慮の実績

- ・環境物品等の調達推進に当たって、グリーン購入法適合品がない場合についてもできる限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めた。
- ・物品等を納入する事業者、役務の提供事業者、公共工事の請負事業者等に対して、グリーン購入を推進するよう働きかけた。

(3) 平成18年度調達実績に関する評価

平成18年度調達においては、調達方針に定めた目標をほぼ達成することが出来た。

3. 今後の対策

平成19年度以降の調達においても、グリーン購入法の趣旨を各調達部署に引き続き徹底していくとともに、従来以上に判断の基準より高い水準を満足する物品等の調達に努めていくこととする。

- ・グリーン購入法を理解し、環境対策に熱心な業者への転換を勧める。
- ・グリーン購入法適合品が存在しない場合についても、環境に配慮されている製品を調達するように努める。
- ・医療材料に関する環境影響因子の調査し、それに基づく医療材料の選択を勧める。